

仕 様 書

1 業務名

令和7年度 札幌市議会会議録検索システム運用管理業務

2 業務目的

札幌市議会（以下「委託者」という。）で行う本会議及び委員会の会議録反訳データを加工し、インターネット上にある札幌市議会会議録検索システム（以下「検索システム」という。）に公開するとともに、検索システムの安定的な配信運用と良好な機能保持を管理する。

3 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 業務内容

(1) 検索システムについて

検索システムは、株式会社キューズ・クリエイティブ社の会議録検索システム「VOICES」をベースに作成し、ASP（Application Service Provider）サービスを利用している。検索システムアドレス：<https://sapporo.gijiroku.com/voices/>

(2) 対象会議及び反訳データ

ア 対象会議

- ・札幌市議会本会議（定例会、臨時会）
- ・常任委員会
- ・調査特別委員会
- ・予算特別委員会、決算特別委員会、議案審査特別委員会
- ・議会運営委員会
- ・その他委託者が指定する会議

イ 反訳データ量

予定原稿頁数 3,000 頁

原稿の体裁 22 文字×38 行×2 段組

(3) 会議録反訳データの加工と公開

委託者が依頼をする会議録反訳データを加工し、現在公開している検索システムの会議録に追加して公開する。

ア 貸与品

委託者は、おおよそ月1回、データベース化に必要な上記会議録の紙媒体の資料及び電子データ（Microsoft Word 形式）の入ったCDを受託者に貸与する。貸与品は、インターネットへの公開後、委託者に返却すること。

なお、貸与及び返却は、札幌市議会事務局議事課で直接手渡しとする。

イ 変換作業

貸与品をもとに、検索システムに適合するよう文字情報をデータベース化する。
併せて、トップページの更新状況も作成する。

ウ 会議録の公開

上記「イ 変換作業」で作成したデータを、検索システムへインストールし、会議録をインターネット上に公開する。

公開にあたっては、文字の誤変換、適正な閲覧や検索ができるかを確認する。

エ 公開時期

公開依頼日（上記「ア 貸与品」にある貸与品を受け取った日）の翌日から 15 営業日以内とする。

また、公開データに誤りがあるなど、委託者が指示した場合は、その日から 1 週間以内に修正を行い、委託者に報告すること。

オ 委託者への報告

委託者へメール等により公開した旨を連絡し、公開ごとの公開日、会議別のページ数を報告すること。

(4) 検索システムの維持管理

ア ASP サービスの管理

ASP サービスによる管理は 24 時間 365 日行うこと。

イ 過年度の会議録データの修正

既に検索システムで公開されている過年度データで、委託者から簡易な誤りを指摘された場合は、委託者の指示に従い修正すること。

また、自ら誤りを見つけた場合は速やかに修正し、委託者に報告すること。

ウ ユーザーサポート

VOICES に関するユーザーサポートを受けるとともに、最新の情報を入手し、必要に応じて委託者に説明すること。

エ 安定運用のための対応

- ・ 検索システムの不具合時の原因分析と対応
- ・ ウィルス対策
- ・ ASP サーバの入れ替え等で停止した際の検索システムの停止及び起動などの適切な対応

オ VOICES のバージョンアップ

VOICES がバージョンアップした際は、委託者に連絡し、対応すること。

なお、大幅な仕様変更の場合は、事前に委託者に連絡し、その指示を仰ぐこと。

また、委託者が必要なカスタマイズについては、入念に打ち合わせを行うこと。

カ ウェブアクセシビリティへの配慮

可能な限り日本工業規格 JIS X 8341-3 : 2016 の適合レベル AA に準拠するものとなるよう努めること。

キ 委託者への報告及び委託者からの相談対応

(ア) アクセス状況と実施業務の報告

令和7年9月末現在、令和8年3月末現在について報告書を提出すること。

(イ) セキュリティ診断の報告

令和8年3月末現在について報告書を提出すること。なお、委託者が提出に関して指示した場合は、それに従うこと。

(ウ) 検索システム等に対する委託者からの相談対応

5 利用環境

本業務で提供される配信サイトは、一般に広く使用されている Windows、macOS、iOS、Android 等の OS がインストールされた端末で利用できること。また、対応ブラウザは、Microsoft Edge、Firefox、Safari、Chrome とし、上記以外のブラウザや、サポートが終了したブラウザは、閲覧の保証がないものとする。

6 受託者の諸条件

- (1) 株式会社キューズ・クリエイティブ社の会議録検索システム「VOICES」のライセンスを有し、Microsoft Word による文書ファイルデータを VOICES に適合するデータへの変換、カスタマイズ技術があること。
- (2) 当該仕様書の要件を満たす「VOICES」が動作する Web サーバ環境を調達すること。または構築すること。
- (3) 障害対策、セキュリティ対策及び災害対策がなされている設備で検索システムを運用管理できること。
- (4) システム障害や委託者の要請に速やかに対応できる体制を取れること。
- (5) 本業務に従事する者は、それを遂行するために要求される十分な知識及び技能を備えていること。

7 配信環境及び情報セキュリティ対策

- (1) 本業務に係る機器等に対しては、インターネット等外部ネットワークからの不正アクセスを防止するための措置を講ずること。
- (2) 本業務に係る機器には、ウィルス対策ソフトを導入し、常時最新のウィルスパターンファイルを取得していること。また、攻撃等に対する検知、復旧のための体制を整えておくこと。
- (3) 配信サイトは、常時暗号化（SSL/TLS 化）を対応すること。
- (4) 修正プログラムが配布された場合には、事前に検索システムの動作検証をすること。
- (5) 停電に備え、無停電電源装置等の設備を備えること。
- (6) 定期的にデータのバックアップを取るとともに、常にデータの漏えい、損失、事故等の防止に十分留意し、業務の信頼性、安全性の確保に努めること。
- (7) 業務に関する機器や設備に障害が発生した時は、速やかに委託者に連絡し、その内

容を詳細に説明するとともに復旧に努めること。

8 実施体制

本業務の実施にあたり、受託者以外の者の関与がある場合、受託者と受託者以外との関係、理由を文書で示すこと。この場合、受託者は相互に協調を保ち、作業の便宜と進捗を図ること。

9 完了届及び報告書について

令和7年9月末と令和8年3月末に、アクセス状況と実施業務の報告書を添付して提出すること。

なお、セキュリティ診断の報告書については、委託者からの指示がない場合は、令和8年3月末に提出すること。

10 その他

- (1) 業務の実施に当たっては、委託者の指示に従うこと。また、仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、委託者と十分に協議を行い、決定すること。
- (2) 受託者の不注意により生じた事故及び故障等は、その一切を受託者の責任において処理し、事故報告書を提出すること。
- (3) 業務の履行に当たっては、札幌市個人情報保護条例及び札幌市情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- (4) 作成したデータ（会議録データ及び画面構成等含む）の所有権は、委託者に帰属すること。
- (5) 委託者が必要とする場合は、速やかに札幌市議会事務局議事課に来庁し、直接説明等を行うこと。
- (6) 設備及び貸与品の受け渡しに係る一切の経費については受託者の負担とする。